

Guidebook for  
Mom & Dad of INABE

# いなべ 子育て ガイドブック



いなべ市  
令和5年6月

# 「いなべ市に生まれ育つ すべての子どもの 健やかな成長を願って」

豊かな自然の中で  
誰もが生き生きと暮らせるまち  
「いなべ市」  
一人ひとりが大切にされ  
地域ぐるみで見守り助け合う  
人情あふれるまち  
「いなべ市」

いなべ市は、安心、安全な養育環境の中で  
子育てができるまちづくりをめざしています。  
いなべ市の子育て支援に関する各機関が連携をとり合って、  
地域の方と協力し、子どもの健やかな成長を見守っていきます。

これから産み育てようとしている人、いま子育て中の人が、  
安心して、生き生きと楽しく子育てができるように  
「子育てガイドブック」を作成しました。

この冊子は、各種施設の紹介や  
子育てに関する事業のさまざまな情報を掲載しています。  
身近なところに置いて、出産や子育てにお役立てください。

皆様のご意見をお待ちしています。

このガイドブックの記載内容は、令和5年6月現在となっています。施策、事業は途中で変更になる場合がありますので、それぞれ記載の問合せ先にご確認ください。

## CONTENTS

### 妊婦と子どもの健康のこと／P1...

妊娠したら／P1...

赤ちゃんが生まれたら／P3...

乳幼児の健康診査や検査／P7...

育児相談／P13...

離乳食教室／P13...

2歳児歯科教室／P14...

### 子どもと家庭のための

#### 手当と助成のこと／P15...

子どものために／P15...

障がいのある子どものために／P17...

ひとり親家庭のために／P19...

#### 毎日の子育てと支援のこと／P21...

地域子育て支援センター／P21...

ファミリー・サポート・センター／P23...

一時預かり事業／P24...

病児保育事業(桑名市広域事業)／P25...

子育て短期支援事業(ショートステイ)／P25...

子育てサポーター訪問支援事業(うちのCotoこと)／P25...

あいぼけっと／P25...

にじいろ／P26...

チャイルド・サポート／P26...

家庭児童相談室／P26...

図書館／P27...

子育てランド／P27...

児童発達支援・放課後等デイサービス／P27...

サークル／P29～P30...

### 子どもの就園・就学のこと／P31...

保育園ってどんなところ?／P31...

幼児教育・保育の無償化／P31...

小中学校入学／P33...

放課後児童クラブ／P35...

### 子育て相談窓口一覧／P36...

### 急病の時(救急医療)／P39...

急病・けがになった場合／P39...

医療ネットみえ／P39～P40...

### いなべ市子育て支援事業の流れ／P41...

### いなべ市子育て支援組織連携図／P41...

### 子育てマップ



# 妊娠したら

妊娠おめでとうございます。新しい命を授かり、嬉しい反面、とまどいや不安も感じていることかと思えます。安心して、無事に出産を迎えられるよう、必要な手続きやサービスをご紹介します。

## 母子健康手帳の交付

母子保健課にて交付します。

## 妊婦一般健康診査

定期的に受けましょう。

## 妊婦一般健康診査 (県外受診)費助成事業

健診後1年以内に  
申請してください。

## 妊娠判定費用 補助事業

妊娠・出産にかかる  
経済的負担を軽減します。

## 出産前後 保健指導事業

妊娠中から小児科の医師と  
相談できる制度です。

## ぷれmamaセミナー

保健師・栄養士・助産師が  
妊娠・出産・育児に  
関する情報をお伝えします。

## 保健師、栄養士への 妊娠中の相談

保健師・栄養士が  
相談をお受けします。

## 妊婦歯科健康診査

妊娠中に1回、公費負担で  
歯科健診を受けることが  
できます。

## 母子健康手帳の交付

妊娠の届出をしていただくと「母子健康手帳」を交付します。この手帳は、妊娠期の記録や出産後の保護者の記録、健診結果や予防接種歴など、お母さんとお子さんの健康記録として大切なものです。妊婦健診・乳幼児健診・予防接種など、診察や保健指導を受けるときには必ずご持参ください。

交付場所	健康こども部 母子保健課
必要書類	妊娠届出書／マイナンバーが確認できるもの／ 本人確認書類
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 妊婦一般健康診査

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」にある妊婦一般健康診査受診票を使って、妊娠中に公費負担（一部自己負担あり）で健康診査が胎児一人につき14回受けられます。（例：双胎なら28回まで助成）

妊娠中は、普段より一層健康に気をつける必要があります。特に気がかりなことがなくても、赤ちゃんの発育状

態や妊娠の経過を診てもらうために、医師の指示に従って定期的に健康診査を受けましょう。

受診場所	県内の産科等の医療機関
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 妊婦一般健康診査（県外受診）費助成事業

妊娠・出産にかかる経済的な負担を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診をはかるため、その費用の一部を県内で受診された場合と同様に助成します。三重県外で妊婦一般健康診査を受診された場合は、必要書類を添えて健診後1年以内に申請してください。

申請場所	健康こども部 母子保健課
必要書類	領収書（県外受診分）／母子健康手帳／申請書 妊婦一般健康診査結果票（結果が記載されたもの） 振込先口座が確認できるもの（通帳等）
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864



# 妊娠判定費用補助事業

妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、すべての妊婦が定期的に妊娠健診を受診することを目的として実施している事業です。

申請の方法については、下記問合せ先までご相談ください。

対象者	住民税非課税世帯
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 出産前後保健指導事業〈出産前後からの親子支援事業〉

出産後の赤ちゃんとの生活や子育てに不安を感じる方が、産婦人科医の紹介で妊娠中から小児科の医師と相談できる制度です。

費用は無料(三重県医師会が負担)で、妊娠中に1回利用できます。三重県内の産婦人科を受診されている方などなたでも利用できますので、かかりつけの産婦人科医にご相談ください。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

## ぶれmamaセミナー(妊婦教室)

安心して子どもを産み、育てることができるように、保健師・栄養士・助産師が妊娠・出産・育児に関する情報を分かりやすくお伝えします。また、これからパパ・ママになれる方々と喜びを分かち合い交流することで、友達づくりのきっかけにもご利用いただけます。

日程 実施内容	母子健康手帳交付時にお渡しする資料 「ぶれmamaセミナー」でご確認ください。	実施場所	保健センター1階/すくすくおやこルーム 各子育て支援センター
持ち物	母子健康手帳など	参加費	無 料
申込方法	事前に予約が必要です。		
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

## 保健師、栄養士への妊娠中の相談(電話・面接・訪問)

妊娠中の健康に関する質問などに、保健師・栄養士等のスタッフが随時相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

相談方法	電話相談や面接・家庭訪問など
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、低体重児出産や早産のリスクを高める“むし歯”や“歯周病”にかかりやすくなります。妊娠中に1回、公費負担で歯科健診を受けることができますので、歯科疾患の早期発見・歯と口の健康づくりのため、安定期(5~7か月ごろ)に入ったら、健診票を使って歯科受診をしましょう。

受診場所	委託医療機関
受診方法	事前に医療機関に電話で予約をしてください。その際、妊娠中であることを伝えてください。
持ち物	いなべ市妊婦歯科健康診査票、口腔質問票、母子健康手帳
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

# 赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます。出生届や健康保険への加入など、健やかな成長と子育てを支援する制度やサービスについて、ご紹介いたします。

<b>出生届</b> 生まれた日を含めて14日以内に届出をしてください。	<b>健康保険への加入</b> 国民健康保険または職場の健康保険に加入してください。	<b>出産育児一時金</b> 出産先の医療機関に申請してください。	<b>予防接種予診票 冊子の交付</b> 決められた時期に受けましょう。	<b>ご出産おめでとうコール</b> 不安や心配事をお聞きします。
<b>産婦健康診査</b> 産後2週間～1か月に受診してください。	<b>産婦健康診査(県外受診)費 助成事業</b> 健診後、1年以内に申請してください。	<b>産後ケア事業</b> 子育ての負担を減らすようにサポートします。	<b>こんにちは赤ちゃん訪問</b> 生後4か月までの乳児がいるご家庭を訪問しています。	<b>出産・子育て応援給付金</b> 面談やアンケートの記入と申請が必要です。

## 出生届

お子さんが生まれたら届出をしてください。届出人は父または母です。

届出先	市民部 市民課	必要書類	出生届／母子健康手帳
届出期間	生まれた日を含めて14日以内。 期間の最終日が土・日・祝に当たる時は翌開庁日まで。	問合せ先	市民部 市民課 電話 86-7810 / FAX 86-7862

## 健康保険への加入

私たちは、病気やけがをした時に、安心して医療機関で診察を受けることができるよう、何らかの医療保険に加入することが必要です。また、職場の健康保険などに加入する以外は、国民健康保険の加入手続きをしてください。

必要書類	世帯主のマイナンバーカード／来庁者の本人確認書類	問合せ先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863 それ以外の方……勤務先
申請先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 それ以外の方……勤務先		

## 出産育児一時金

お子さんが生まれた場合に支給されます。(妊娠12週以降であれば、死産・流産の場合も支給されます。)

一時金	母の加入保険から支給 ※国保の場合は500,000円		
申請先	●原則出産先の医療機関 ※支給金の範囲内で健康保険から医療機関に出生費用を支払うため、窓口での負担額が減ります。 ●医療機関が直接支払い制度を実施していない場合 国民健康保険の方……市民部 保険年金課 それ以外の方……勤務先		
問合せ先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863 それ以外の方……勤務先		

## 予防接種予診票冊子の交付

お母さんから赤ちゃんにプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後3か月から徐々に失われ、生後12か月にはほとんどが失われていきます。したがって、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防する必要があります。

いなべ市では乳幼児期に接種する公費負担予防接種の予診票を、出生届を提出されたときに、冊子にしてお渡ししています。決められた時期に予防接種を受けましょう。

なお、里帰り出産や入院等、やむを得ない理由により県外での予防接種を希望される場合は、事前に申請が必要です。母子保健課までご連絡ください。

配布場所	健康こども部 母子保健課
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## ご出産おめでとうコール

出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育ていけるよう、不安や心配ごとをお聞きます。

実施方法	出産後2～3週間を目処にすべての産婦さんに保健師が電話連絡いたします。
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 産婦健康診査

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子健康のしおり」にある産婦健康診査受診票を使って公費負担(一部自己負担あり)で産後2週間と産後1か月の2回健診を受けることができます。産後は心身ともに不安定になりがちです。

受診票を利用し医療機関を受診してください。

受付場所	県内の産科等の医療機関
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 産婦健康診査(県外受診)費助成事業

経済的な負担を軽減し、産婦健康診査の受診をはかるため、県内で受診された場合と同様に助成します。必要書類を添えて健診後1年以内に申請してください。

受付場所	健康こども部 母子保健課
必要書類	領収書/母子健康手帳/申請書/産婦健康診査結果票(結果が記載されたもの)/振込先が確認できるもの(通帳等)
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864



## 産後ケア事業

お母さんの体と心のケアを行い、子育ての負担を減らすようにサポートします。また沐浴・授乳などの育児指導や乳房ケア等を行うことができ、子育ての不安を取り除くお手伝いをします。利用を希望する方は、下記問合せ先までご相談ください。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

## こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)

育児について気軽に相談ができ、保護者が安心して子育てできるように、生後4か月まで(概ね2~3か月)の乳児がいるすべてのご家庭を保健師が訪問しています。

訪問では、様々な不安や悩みをお聞きし、子育てに関する情報提供を行うとともに、お母さんや赤ちゃんの健康状態や、育児に関するアドバイスをを行います。

実施方法	保健師からの電話による日程調整後、ご自宅に訪問いたします。
実施内容	赤ちゃんの身体計測／お母さんの健康相談／育児相談／母子保健事業・予防接種・子育て支援事業等の紹介など
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

## 出産・子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで、一貫した伴走型の相談支援を行い、安心して出産・子育てができるよう、サポートします。また、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。

給付金の支給を受けるためには、申請や面談、アンケートの記入が必要です。

給付金名	出産応援給付金	子育て応援給付金
支給額	妊娠1回あたり5万円	児童1人あたり5万円
申請時期	妊娠届出時の面談後	「こんにちは赤ちゃん訪問」時の面談後
必要書類	申請書／申請者の振込先口座が確認できるもの(通帳等)／本人確認書類(氏名・住所・生年月日が分かるもの)／認印	
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864	健康こども部 こども手当課 電話 86-7721 / FAX 86-7864

ママの気持ちに寄り添って、赤ちゃんとの生活をサポート

# 産後ケア事業 ってどんなサービスがあるの？

産後ケア事業では、助産師、保健師、看護師などが、ママの体と心のケアを行い、少しでも、子育ての負担を減らすようにサポートします。

一人で全部しようとせずに、困ったときは産後ケア事業をご利用ください。



授乳のこと



つらいとき



眠いとき



疲れているとき

ケアの内容

## 体のサポート

体を休めてリフレッシュできます。

## 心のサポート

子育てに関する悩みを聞いて不安を取り除く、お手伝いをします。

## 授乳のサポート

授乳の方法についてアドバイスします。(乳房ケアを含む)

## 育児のサポート

沐浴の仕方やスキンケアの方法などをアドバイスします。

受け方のタイプ

## 宿泊型 (ショートステイ)

医療機関や助産所などの施設に宿泊し、ケアを受けます。

## 日帰り型 (デイサービス)

医療機関や助産所、保健センターなどに行き、ケアを受けます。

## 訪問型 (アウトリーチ)

助産師などの専門職のスタッフが訪問し、自宅などでケアを受けます。



## 利用できる人

産後1年以内の母子で、家族からの十分なサポートが受けられず、かつ下記のいずれかに当てはまる人

心身に不調がある、または育児に不安がある人  特に支援が必要と認められる人

※感染症にかかっているママや赤ちゃん、入院治療を必要とするママなどは利用できません。

お問い合わせ先 いなべ市 健康こども部 母子保健課：TEL 0594-86-7770 / FAX 0594-86-7864

# 乳幼児の健康診査や検査

子どもが健康に成長し、免疫をつけ病気を防ぐために、乳幼児の健康診査や検査、月齢による予防接種を受けましょう。

<p><b>先天性代謝異常等検査</b> 20疾病の検査をします。</p>	<p><b>新生児聴覚スクリーニング検査の助成</b> 受診日から1年以内に申請してください</p>	<p><b>乳幼児健康診査</b> 発育・発達の状態を把握するために定期的に受けましょう。</p>	<p><b>乳幼児期の予防接種</b> 9種類の予防接種があります。</p>
<p><b>予防接種実施医療機関</b></p>	<p><b>幼児歯科定期健診及びフッ素塗布の助成</b> 費用の一部を助成しています。</p>	<p><b>幼児歯科健診及びフッ素塗布実施医院</b></p>	

## 先天性代謝異常等検査

生まれつき体内の酵素の働きが悪いために、精神の発達に障がいを起こす病気(アミノ酸代謝異常症等)があります。生後早い段階で検査を行うことで、病気を早期に発見し、必要に応じた治療を開始することができます。

検査の対象となる疾病は、フェニルケトン尿症、楓糖尿病(メープルシロップ尿症)、ホモシスチン尿症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症、先天性甲状腺機能低下症等の20疾病です。

実施方法	生まれて4～7日頃(お乳を飲み始めて3～4日過ぎた頃)赤ちゃんの足の裏からごく少量の血液を取って検査します。採血は、出産された医療機関等で行い、検査は専門の検査機関で行います。		
申込方法	妊娠届出時にお渡しする「母子健康手帳」に挟み込まれている「先天性代謝異常等検査申込書」を医師に提出してください。	費用	検査の費用は県が負担しますが、採血にかかる費用及び検体送料は保護者の負担となります。
問合せ先	三重県 子ども・福祉部 子どもの育ち支援課 電話 059-224-2268		

## 新生児聴覚スクリーニング検査の助成

出生後初めて実施する聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。委託医療機関以外で受診された方は、必要書類を添えて受診日から1年以内に申請してください。

	委託医療機関で検査した方	委託医療機関以外で検査した方
	申請は不要です	申請が必要です。 ※こんにちは赤ちゃん訪問時に、保健師が必要書類を受け取ります
必要書類	申請書／聴覚スクリーニング検査の領収書及び明細書(原本)／振込先口座が確認できるもの(通帳等)／認印(委任状の場合)	
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864	

## 乳幼児健康診査

乳幼児の成長はめざましく、その状況に応じて生活パターンやしつけなど、子育てを見直していかなくてはなりません。発育・発達の状態を確認したり、子育ての見直しのきっかけとするため、特に気がかりなことがなくても、定期的に乳幼児健診を受けましょう。

母子健康手帳には、健診時期として成長の節目である1か月、3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳、1歳6か月、2歳、3歳、4歳、5歳、6歳の記載欄があります。このうち、4か月及び10か月児の健診は県内の小児科等の医療機関で公費負担で受けられます。また、1歳6か月と3歳6か月の健診は、いなべ市において実施いたします。



4か月児一般健康診査／4か月を超え5か月に達するまで	10か月児一般健康診査／10か月を超え11か月に達するまで
実施方法	
<p>母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」にある4か月及び10か月児一般健康診査結果票を使って、県内の小児科等の医療機関で受診していただきます。予約が必要な場合がありますので、受診前に受診希望医療機関へお問い合わせください。</p>	

1歳6か月児健康診査／ 1歳6～7か月に初回案内を行い2歳まで	3歳6か月児健康診査／ 3歳6～7か月に初回案内を行い4歳まで
実施方法	
<p>2～3週間ほど前に対象児に通知しますので、その案内をご覧ください受診してください。</p>	

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

## 乳幼児期の予防接種

種別	接種時期	対象年齢(望ましい期間)／間隔	回数
ロタ	出生6週0日後～24週0日後	ロタリックス:出生6週0日後～24週0日後	2回
	出生6週0日後～32週0日後	ロタテック:出生6週0日後～32週0日後	3回
ヒブ	生後2か月～5歳未満 (開始月齢により接種回数が変わります)	生後2～7か月未満で接種開始／27～56日 (3回目を生後12か月未満で完了する)	3回
		追加:3回目接種から7～13か月	1回
小児用肺炎球菌		生後2～7か月未満で接種開始／27日以上 (3回目を生後24か月未満で完了する)	3回
		追加:3回目接種から60日以上 (1歳～1歳3か月未満の間)	1回
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月／27日以上／2回 1回目から139日以上の間隔／1回	3回
四種混合(DPT-IPV) ジフテリア／百日咳／破傷風 不活化ポリオ	生後2か月～7歳半未満	生後3～12か月／20～56日	3回
		追加:3回目接種から12～18か月	1回
BCG	1歳未満	生後5～8か月	1回
麻しん・風しん混合(MR)	1歳～2歳未満	1期／12～24か月未満	1回
	小学校就学前	2期／小学校就学前1年間	1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	生後12～15か月までに初回接種	1回
		追加:初回接種から6～12か月	1回
日本脳炎I期	生後6か月～7歳半未満	1期初回:3～4歳未満／6～28日(1～4週間)	2回
		追加:2回目接種から1年後(4歳～5歳)	1回

(令和5年4月1日現在)

※注意事項

- ヒブ及び小児用肺炎球菌のワクチン接種は、開始月齢によって接種回数異なります。1回目の接種時期に受けられなかった場合は、接種医療機関または母子保健課にお問い合わせください。
- 持ち物／予診票、母子健康手帳、健康保険証
- 接種医療機関は次ページをご覧ください。
- 受診時間及びワクチンの保管状況等については医療機関にご確認ください。
- 市から配布した説明書をよく読んで出かけましょう。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

# 予防接種実施医療機関

	医療機関名	所在地／電話	ロタ	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎
いなべ市	いなべ総合病院	北勢町阿下喜771番地 電話 72-2000	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	桑原医院	北勢町中山9番地1 電話 72-3163	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	羽場内科クリニック	北勢町阿下喜1881番地1 電話 72-6119	○	○	○	○	○		○	○	○
	斉藤医院	北勢町阿下喜2062番地1 電話 72-2013	○	○	○	○	○		○	○	○
	林医院	北勢町阿下喜1054番地 電話 72-2288	要予約	○	○	○	○		○	○	○
	川崎医院(1歳以上)	大安町石樽東1076番地 電話 78-0037							○	○	○
	萩原クリニック(1歳以上)	大安町門前583番地2 電話 77-0154							○	○	3歳以上
	いなべこどもクリニック	員弁町大泉2512番地1 電話 84-0123	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉山医院	藤原町志礼石新田96番地 電話 46-2012	○	○	○	○	○		○	○	○
東員町	なかばやし小児科	東員町笹尾東1丁目30番2 電話 76-8888	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩花内科	東員町大字六把野新田121番地2 電話 76-7500				○			○		
	ネオポリス診療所	東員町笹尾東2丁目5番5 電話 76-6262				○			○	○	○
	のじり内科・消化器内科	東員町城山1丁目23番1 電話 76-5005		○	○	○	○		○	○	○

※上記以外の三重県内の医療機関(三重県登録医師)でも接種を受けることができます。

(令和5年4月1日現在)



# 幼児歯科定期健診及びフッ素塗布の助成

乳歯がむし歯になると、永久歯もむし歯になりやすく、からだ全体に悪影響を及ぼします。いなべ市では、歯が生え揃ってくる1歳～2歳の子どもの対象に、むし歯の早期発見

と予防習慣を身につけるため、歯の定期健診とフッ素塗布費用の一部を助成しています。

助成対象	1歳の誕生日～3歳の誕生日まで	助成回数	1人4回まで
助成額	1,000円/1回(超過分は自己負担)	実施場所	P11～12に記載の指定医療機関
持ち物	いなべ市幼児歯科定期健診及びフッ素塗布助成券/母子健康手帳/健康保険証(念のため)		
実施方法	出生届出時にお渡しする「いなべ市幼児歯科定期健診及びフッ素塗布助成券」を1回目から順に使って受診してください。 事前予約が必要な場合がありますので、受診される前に必ず受診希望医療機関へお問い合わせください。	その他	助成券は、定期健診のみでもお使いいただけます。健診及びフッ素塗布の間隔については、歯科医院でお尋ねください。助成対象年齢を超えた後も、引き続き、むし歯予防のために、定期健診とフッ素塗布をお勧めします。
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

## 歯科健診ではどんなことをするの？

乳幼児の歯科健診では、  
歯、歯茎、歯並び、噛み合わせの状態、  
粘膜の異常の有無などを確認し、  
保護者の方へ現状の説明、相談、指導などが  
主に行われています。

### 1歳6か月児の 歯の特徴と生活環境

歯の本数が増え、食べることに興味を示す時期。生えたての歯は軟らかく、むし歯になりやすいため、ママ・パパがお口のケアを行い、習慣づけることが重要です。

### 3歳児の歯の 特徴と生活環境

すべての乳歯が生え揃う時期です。生活行動範囲が広がり食習慣が多様化するため、むし歯のリスクが高まりやすくなります。子ども自身が行う歯磨き、ママ・パパによる仕上げ磨き、食生活のあり方などを見つめ直す必要があります。



# 幼児歯科健診及びフッ素塗布実施歯科医院

## いなべ市・員弁郡・桑名郡

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
太田歯科医院	511-0207	いなべ市員弁町上笠田1678-5	74-3188	74-2760
KIデンタルクリニック	511-0204	いなべ市員弁町石仏1906-4	84-5960	84-5561
おかもと歯科	511-0264	いなべ市大安町石樽東1853-7	78-4141	88-0888
門脇歯科	511-0284	いなべ市大安町梅戸668	77-0086	77-0086
(医)とまと歯科	511-0263	いなべ市大安町丹生川久下1712-2	78-4618	78-4044
ハギノ歯科	511-0273	いなべ市大安町平塚1814-2	78-1777	78-1777
アゲキ歯科医院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜717-3	72-5688	72-6656
近藤歯科医院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜1058	72-2027	82-0672
西岡歯科醫院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜256-9	72-2776	72-2776
二之宮歯科医院	511-0432	いなべ市北勢町東村280-5	72-8001	72-8001
六石歯科医院	511-0427	いなべ市北勢町麻生田3315-1	72-6601	72-7601
森歯科クリニック	511-0513	いなべ市藤原町下野尻419	46-4103	46-4103
岩田歯科医院	511-0244	員弁郡東員町大木1948-1	76-0418	76-0419
大長歯科・矯正歯科	511-0255	員弁郡東員町長深3383	76-2224	76-9177
かわせデンタルクリニック	511-0245	員弁郡東員町中上232-1	76-1839	76-4535
サトウ歯科医院	511-0242	員弁郡東員町六把野新田758-2	76-1919	76-8821
中島歯科	511-0233	員弁郡東員町城山1丁目22-1	76-8082	76-8084
みやざわ歯科医院	511-0241	員弁郡東員町鳥取大華表276-1	87-6000	87-6001
大塩歯科医院	498-0812	桑名郡木曾岬町中和泉97-1	0567-66-4181	0567-66-4182
服部歯科医院	498-0807	桑名郡木曾岬町西対海地26-1	0567-68-8148	0567-68-3652

## 桑名市

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
アップル歯科	511-0834	桑名市大福472-2	24-3011	24-3236
石垣歯科医院	511-0836	桑名市江場2丁目65-2	23-5600	24-0134
いわはな歯科	511-0817	桑名市青葉町1丁目13	84-5566	84-5567
ういち歯科	511-0811	桑名市東方1079-7	25-1818	25-1817
うかい歯科	511-0932	桑名市東正和台1-7-10	31-8210	31-8217
大山田丹羽歯科	511-0903	桑名市大山田1丁目11-3	31-3141	31-3141
小川歯科医院	511-0851	桑名市西別所1200-313	23-2070	23-2580
(医)おぎた小児歯科	511-0811	桑名市東方掛越570-1	23-3588	23-3888
きじまデンタルクリニック	511-0069	桑名市新矢田2-7-1第2コアビル2F	23-6606	23-8288
きたか歯科	511-0027	桑名市福島新町16	23-3154	84-6092
きらり歯科	511-0867	桑名市陽だまりの丘7丁目1512	32-7899	32-7899
桑名COCO歯科・矯正歯科	511-0947	桑名市大仲新田171-2	41-4618	41-4617
くわな桜通り歯科	511-0813	桑名市桜通41-1	27-1881	82-7796
桑名歯科	511-1142	桑名市長島町出口63	42-1811	42-0625
(医)高阪歯科医院	511-0911	桑名市額田1622-6	31-7868	31-7896
ごとう歯科クリニック	511-0078	桑名市桑栄町1-1サンファール南館1F	22-5103	22-8005
こんどう歯科	511-0813	桑名市桜通18	23-1515	23-5799
佐久間歯科医院	511-0062	桑名市常磐町71	23-2388	23-2488

# 幼児歯科健診及びフッ素塗布実施歯科医院

## 桑名市

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
スマイル歯科	511-0863	桑名市新西方4丁目83	24-0764	24-0764
セントラル歯科	511-0068	桑名市中央町2丁目34	24-0418	24-0417
たか歯科クリニック	511-0005	桑名市大字太一丸687-1	87-5320	87-5326
田中歯科医院	511-0821	桑名市矢田318	22-2043	22-2043
辻歯科医院	511-0069	桑名市新矢田1丁目63-1	22-0311	22-0313
津田歯科医院	511-1126	桑名市長島町又木62-5	42-3711	42-1101
TN DENTAL CLINIC	511-0836	桑名市江場1552-1	87-6908	87-6909
Toki Dental Clinic	511-0079	桑名市有楽町25	23-2284	23-7449
永田歯科	511-0102	桑名市多度町香取字高割391-1	48-4220	48-4245
中野歯科医院	511-0073	桑名市北寺町30	21-8148	21-6108
中山歯科医院	511-0836	桑名市江場松原1620	22-6161	22-6159
なつやま歯科クリニック	511-0819	桑名市北別所1584-4	27-3131	27-3131
なばな歯科医院	511-1132	桑名市長島町福豊833-4	45-8787	45-8787
にい矯正歯科クリニック	511-0912	桑名市星見ヶ丘8丁目401-3	88-5570	88-5570
丹羽歯科	511-0036	桑名市伊賀町47	23-7788	23-7788
ハート矯正歯科クリニック	511-0061	桑名市寿町2丁目31-12 3F	87-7740	87-7741
ハート歯科	511-1126	桑名市長島町又木66-1	41-4500	41-4501
(医) ヒルカワ歯科	511-0821	桑名市矢田765	22-8336	24-0139
ファミリー歯科クリニック	511-0912	桑名市星川841-1	32-0001	32-0001
ふじた歯科	511-1143	桑名市長島町西外面1580-1	42-3718	42-3718
(医) 船橋歯科	511-0103	桑名市多度町戸津470-5	48-5433	48-5434
星野歯科医院	511-0811	桑名市東方220	23-1182	23-1203
星見いとう歯科	511-0912	桑名市星見ヶ丘6丁目105	33-3366	33-3366
星見ヶ丘田中歯科医院	511-0912	桑名市星見ヶ丘2丁目608	32-3313	32-3313
松岡歯科	511-0923	桑名市桑部535-4	24-4929	24-4929
水越歯科医院	511-0002	桑名市大橋通1丁目346-1	23-2118	23-2118
(医) 社団 水谷歯科クリニック	511-0944	桑名市芳ヶ崎1258	31-2211	31-7281
みずの歯科	511-0834	桑名市大福宮東305-1	27-5511	27-5512
三ツ矢橋歯科ファミリー矯正歯科	511-8358	桑名市三ツ矢橋16	88-5520	88-5521
みやた歯科クリニック	511-0106	桑名市多度町多度854-2	48-3710	48-5471
むつみ歯科クリニック	511-0065	桑名市大中央町48-5 第2大和ビル2F	21-9399	21-9399
(医) 普照会 もりえい病院 歯科	511-0038	桑名市内堀28-1	23-0452	23-8484
やまが歯科・こども歯科クリニック	511-0834	桑名市大福宮東337-1	24-8020	24-8022
(医) 山崎歯科医院	511-0836	桑名市江場屋敷349-3	22-0358	24-0195
山本矯正歯科	511-0061	桑名市寿町1-15 ラ・ポルテ桑名駅前1F	23-5468	23-5468
吉川歯科医院	511-0079	桑名市有楽町65	21-7771	21-7771

(令和5年4月1日現在)

# 育児相談・各種教室事業

いなべ市では、保健師、栄養士等による育児相談・各種教室を開催しています。乳幼児とその保護者に、親子の交流の場としても活用いただいています。お気軽にお越しください。

## 育児相談

保健師や栄養士がお話をお聞きします。

## 離乳食教室

## オンライン相談室

オンラインでの相談室を開設しています。

## 2歳児歯科教室

## 育児相談

日々、育児をしていく上では、色々な悩みや心配事が出てきます。

不安や悩みを解消し、元気に楽しく子育てができるよう、保健師や栄養士がお話をお聞きします。

受付時間	9:30~11:00	対象地区	北勢町にお住まいの方／第1水曜日
実施場所	保健センター1階／すくすくおやこルーム		藤原町にお住まいの方／第2水曜日
実施内容	身体計測／保健師による個別保健相談／ 栄養士による個別栄養相談		大安町にお住まいの方／第3水曜日
			員弁町にお住まいの方／第4水曜日
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

※祝日等で、実施日が変更となる場合があります。情報誌「Link」・いなべ市ホームページ等でご確認ください。

## 離乳食教室

赤ちゃんは、成長するにしたがって母乳やミルクだけでは栄養が不足してきます。また、咀嚼(よくかみくだくこと)する力を身につけるためにも、離乳食が必要になってきます。お母さんと赤ちゃんが楽しく離乳食を進められるよう、栄養士による離乳食教室を実施しています。

対象月齢	前期(概ね生後4~6か月児)／後期(概ね生後7~11か月児)	実施日時	前期……………偶数月／第2火曜日
実施場所	保健センター1階／すくすくおやこルーム		後期……………偶数月／第4火曜日
申込方法	事前に予約が必要です。 (前期・後期とも、各1回の参加とさせていただきます。)	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

※祝日等で、実施日が変更となる場合があります。情報誌「Link」・いなべ市ホームページ等でご確認ください。

## オンライン相談室

「これって湿疹?」「離乳食の量ってこのくらい?硬さは?」保健師・栄養士とのオンライン映像を通して、相談ができます。「対人での相談はちょっと…」「電話では様子が伝わらない」、と思われる方はぜひご利用ください。

ご利用方法	①いなべ市役所母子保健課へお電話頂くと、オンライン相談をご案内します。 ②「いなべ市のホームページ オンライン相談室」から入室下さい。		
実施内容	保健師、栄養士による、15分程度の個別相談		
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

## オンライン相談のご利用方法

- ① いなべ市役所母子保健課(86-7770)までお電話いただくとオンライン相談のご案内をします。
- ② 「いなべ市ホームページ オンライン相談室」から入室ください。
- ③ 相談には、保健師・栄養士が応じます。15分程度の相談です。

### いなべ市HP

子育て→相談・教室  
→オンライン相談室

※育児相談日も同時開催しています。対面での相談が心配な方は、こちらをご利用ください。

## 2歳児歯科教室

2歳になると、多くの食べ物を食べられるようになり、むし歯が増える年齢になります。乳歯がむし歯になると、永久歯もむし歯になりやすく、からだ全体に悪影響を及ぼします。

正しいブラッシングは、むし歯予防の最も一般的な方法です。正しいブラッシングを毎日の歯磨き習慣にさせていただくため、2歳のお子さんを対象に歯科教室を実施しています。

対象年齢	2歳～2歳1か月	実施日時	郵送にてご案内します。
実施場所	保健センター1階／すくすくおやこルーム	申込方法	事前に予約が必要です。
実施内容	歯科医師・歯科衛生士・栄養士による講話、染め出しによるブラッシング指導 ※歯科医師・歯科衛生士・栄養士に個別相談もできます。		
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

簡単補食  
メニュー

### ご飯を使った お焼き



#### 桜えびとしらすのぱっくんお焼き

##### 材料(約6個分)

A[温かいごはん…200g、桜えび…大さじ2、しらす干し…大さじ2、青のり…少々、塩…少々]  
サラダ油…小さじ1

##### 作り方

- ①ボウルにAの材料を全部入れて、ヘラなどで少し粘り気が出るまで混ぜ合わせる。
- ②6等分して手で丸く握り、両手で平らにつぶして、直径6～7cmの円盤形にする。
- ③フライパンにサラダ油を中火で熱し、両面をこんがり焼いてできあがり。

#### おから入りカレー風味お焼き

##### 材料(約6個分)

ごはん…150g、おから(から炒りしたもの)…50g、カレー粉…小さじ1/2、しょうゆ・塩・こしょう…適量、  
サラダ油…少々

##### 作り方

- ①ごはんとおからはカレー粉、塩、こしょうで下味をつけ、よく混ぜる。
- ②すりこぎでつぶし、5mmくらいの大ききで丸くせんべいのようにまとめる。
- ③ホットプレートで両面にこんがり焼き目をつける。
- ④③の両面にハケでしょうゆを塗り、さらに焼いてできあがり。



# 子どものために

児童手当や子ども医療費など、子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。

## 児童手当

中学校卒業までの児童を養育している方が対象です。

## 子ども医療費

病院・薬局などで支払った自己負担金を助成します。

## 未熟児養育医療

入院養育に必要な医療を給付します。

## 小児慢性特定疾病の医療給付

治療のための医療を給付します。

## 小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付

日常生活用具を給付する制度です。

## 療育給付制度

治療に対する必要医療を給付する制度です。

## 児童手当

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します。お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入した時は、申請が必要です。申請はお早めをお願いします。

### 支給額

手当月額	3歳未満／15,000円
	3歳以上小学校終了前／10,000円 (第3子以降は15,000円)
	中学生／10,000円

※18歳以下の児童から第1子と数えます。

※請求者(受給者)の所得が表の①以上、②未満の場合は児童1人につき月額一律5,000円(特例給付)を支給します。②以上の場合は、児童手当・特例給付は支給されません。

### 所得制限限度額・所得上限限度額

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。))又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

### 必要書類

- 認定請求書
- 請求者の健康保険証の提示
- 請求者名義の振込先が確認できるもの
- 外国人の方は受給者と対象児童のパスポートまたは在留カード
- 請求者とその配偶者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(※単身赴任等により、養育している児童と別居の場合は、上記に加えて児童のマイナンバーが確認できる書類が必要です。)
- 印鑑

申請先	健康こども部 こども手当課
問合せ先	健康こども部 こども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864



## 子ども医療費

中学校卒業まで(15歳の誕生日後最初の3月31日まで)の児童について、医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。※令和5年9月1日から所得制限なし。

申請時期	出生・転入から1か月以内に申請してください。
必要書類	申請書／健康保険証(児童のもの)／扶養義務者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)／振込先口座が確認できるもの
申請先	市民部 保険年金課
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

## 未熟児養育医療

いなべ市内に居住地を有し、入院治療が必要な出生体重2000g以下、または生活力が特に薄弱な1歳未満の未熟児に対し、その入院養育に必要な医療を給付します。

ただし、途中で一旦退院されると対象になりません。また、医療にかかる費用(保険適用分)については、世帯全員の市県民税所得割の額に応じて自己負担があります。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

## 小児慢性特定疾病医療費助成

三重県内の18歳未満(ただし、18歳の時点で制度の対象になっており、かつ18歳以降も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童等を対象に、小児慢性特定疾病にかかる高額な医療費の負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。

対象疾病	悪性新生物／慢性腎疾患／慢性呼吸器疾患／慢性心疾患／内分泌疾患／膠原病／糖尿病／先天性代謝異常／血液疾患 免疫疾患／神経・筋疾患／慢性消化器疾患／染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群／皮膚疾患／骨系統疾患／脈管系疾患
問合せ先	桑名保健所(地域保健課) 電話 24-3620

## 小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付

小児慢性特定疾患児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する制度です。一部自己負担金があります。

対象者	給付の対象となる日常生活用具ごとに対象者が定められています。
申請方法	用具の給付を希望する対象者の保護者は、申請書に三重県で発行する小児慢性特定疾患医療受診券の写し・見積書を添えて、市に申請します。内容を審査して給付の可否を決定します。
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

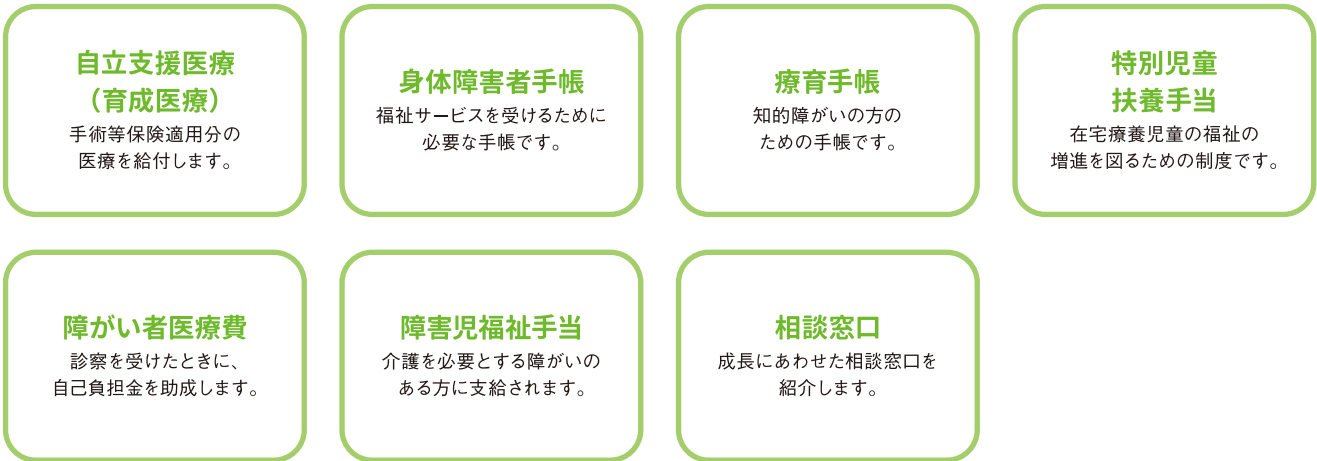
## 療育給付制度

三重県内に居住地を有し、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院治療を必要と認めた結核児童(18歳未満)に、その治療に対する必要医療(保険診療分)を給付する制度です。一部自己負担金があります。

問合せ先	桑名保健所(地域保健課) 電話 24-3620
------	-------------------------

# 障がいのある子どものために

自立支援医療(育成医療)や身体障害者手帳など、障がい児の子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。



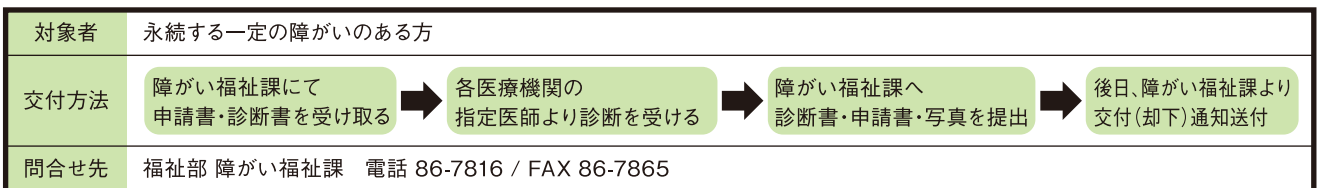
## 自立支援医療(育成医療)

市内に保護者が居住地を有する、18歳未満の身体に障がいのある児童等を対象に、生活の能力を得るために必要な手術等保険適用分の医療を給付します。総医療費用(保険適用分)の1割が自己負担となりますが、市町村民税額に応じて月ごとの負担上限額が設けられます。ただし、入院中の食事療養費は制度の対象外です。申請の方法については下記へお問い合わせください。

問合せ先 福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

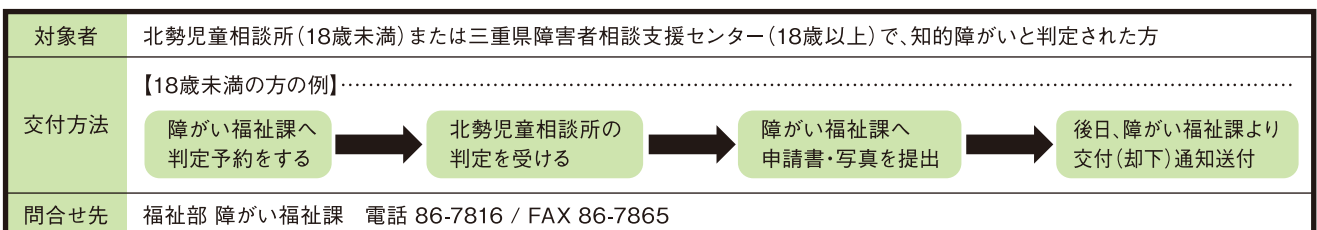
## 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいのある方が、各種福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障がいの種類と程度により1級(重度)から6級(軽度)までの手帳が交付されます。



## 療育手帳

療育手帳は、知的障がいの方が、一貫した指導・相談・各種福祉サービスを受けやすくするために交付される手帳です。障がいの程度により、A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)の手帳が交付されます。





## 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を、自宅で養育している父母、または父母にかわって児童を養育している人に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。ただし、所得制限が設けられています。

対象者	身体障害者手帳1・2・3・4級の一部の方、療養手帳A・B1(中度)程度の方、前記と同程度の障がいのある方
申請方法	所定の認定請求書に戸籍謄本、所定の診断書など一定の書類を添えて、障がい福祉課へ提出してください。
手当支給額	1級/月額：53,700円 2級/月額：35,760円(令和5年度額)
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

## 障がい者医療費

身体または精神に障がいのある方が医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

対象者	身体障害者手帳4級以上の方 判定機関で知的障がい者と判定された方のうちIQ50以下の方、または療育手帳A(最重度・重度)、B1(中度)の方 精神障害者福祉手帳1級(外来のみ)または2級(外来のみ1/2助成)の方
申請時期	要件に該当する日から1か月以内に申請してください。
必要書類	申請書/健康保険証/身体障害者手帳もしくは療育手帳または精神障害者保健福祉手帳/扶養義務者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)/振込先口座が確認できるもの
申請先	市民部 保険年金課
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

## 障害児福祉手当

日常生活で、常時介護を必要とする程度の障がいのある20歳未満の方に、手当を支給します。ただし、所得制限が設けられています。

対象者	身体障害者手帳1・2級の一部の方、療育手帳A1(最重度)程度の方、重度の精神疾患の方
申請方法	障害児福祉手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳など一定の書類を添えて障がい福祉課へ提出してください。
手当支給額	月額：15,220円(令和5年度額)
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

## 相談窓口

区分	相談窓口	電話番号	FAX
乳幼児	母子保健課	86-7770	86-7864
児童	にじいろ	26ページをご覧ください	
	障がい福祉課	86-7816	86-7865
保育園在園児	各保育園	32ページをご覧ください	
小・中学校在校生	各小中学校	33ページをご覧ください	

# ひとり親家庭のために

児童扶養手当やひとり親家庭等就学金など、ひとり親家庭の子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。

## 児童扶養手当

父母のいない家庭や、  
父母が一定の障がいの  
状態にある家庭に支給します。

## ひとり親家庭等就学金

ひとり親家庭等の児童について  
支給します。

## 一人親家庭等医療費

自己負担金を助成します。

## 母子父子寡婦 福祉資金の貸付

技能習得や事業開始、修学等に  
必要な資金の貸付をします。

## ひとり親家庭等 日常生活支援事業

家事や介護等の  
家庭生活を支援します。

## 高等職業訓練 促進給付金

資格取得のために養成機関で  
修学する間給付金を給付します。

## 自立支援 教育訓練給付金

教育訓練講座を受講した場合  
受講に要した費用の一部を  
給付します。

## 児童扶養手当

父または母のいない家庭や父または母が一定の障がいの状態にある家庭で、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を監護している父母、または父母にかわって養育している人に対して支給する制度です。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

区分	手当月額／第1子	手当月額／第2子	手当月額／第3子以降
全支給の方	44,140円	10,420円	6,250円
一部支給の方	所得に応じて44,130円～ 10,410円までの10円単位の額	所得に応じて10,410円～ 5,210円までの10円単位の額	一人につき所得に応じて6,240円～ 3,130円までの10円単位の額
必要書類	認定請求書・各調書等／請求者と対象児童の戸籍謄本(外国籍の方は在留カード等)／請求者名義の振込先口座が確認できるもの／印鑑／マイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類 ※マイナンバーの記載は、請求者及び配偶者、扶養義務者、児童に対し必要となります。 ※他にも書類が必要な場合がありますので、事前にお問合せください。		
申請先	健康こども部 こども手当課		
問合せ先	健康こども部 こども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864		

(令和5年度額)

## ひとり親家庭等就学金

ひとり親家庭等の児童について就学金を支給することにより、その家庭の経済的助成と児童の就学意欲の醸成を図るための制度です。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

対象児童	保育園児・小学生	中学生	高校生・高等専門学校・専修学校高等課程等
月額	2,000円	3,000円	5,000円
必要書類	認定請求書・申出書／在学証明書(高校・市外の保育所(園)に在学(所・園)の方)／請求者名義の振込先口座が確認できるもの／印鑑／所得課税証明書(控除額、扶養人数等が分かるもの)その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ。 ※他にも書類が必要な場合がありますので、事前にお問合せください。		
申請先	健康こども部 こども手当課		
問合せ先	健康こども部 こども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864		

## 一人親家庭等医療費

父または母のいない家庭や父または母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の誕生日後最初の3月31日までの児童を監護している父母、およびその児童が医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

申請時期	一人親の該当日から1か月以内に申請してください。
必要書類	申請書／健康保険証／本人と扶養義務者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)／振込先口座が確認できるもの ※児童扶養手当を受けられない場合は、児童扶養手当申請と同じ書類一式が必要です。
申請先	市民部 保険年金課
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

## 母子父子寡婦福祉資金制度

母子・父子家庭、寡婦に対して、経済的自立や生活意欲の助成を図り、扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金を無利子または低金利で貸し付けます。ただし、日本学生支援機構奨学金などを借り受ける方は、対象とならない場合もあります。

資金種類	修学資金・技能習得資金・就職支度資金・生活資金・医療介護資金など
問合せ先	健康子ども部 子ども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭、寡婦の方が一時的に家事や介護などの家庭生活の支援が必要になったとき、家庭生活支援員の派遣を受けることができます。

家庭生活支援員の派遣を受けるには、事前に登録が必要です。登録申請書の提出をお願いします。(郵送可)

利用できる時	ひとり親家庭の母、父、児童、同居している祖父母の一時的なケガや病気／冠婚葬祭、出張、残業、子どもの学校行事等への参加／その他家庭及び生活環境の激変により、一時的に援助を必要とする状況になったとき
支援の内容	生活支援／食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話など(1時間単位) ※一定の研修修了者、訪問介護員2級以上などの有資格者が担当します。 子育て支援／乳幼児の保育、児童の生活指導など(1時間単位) ※一定の研修修了者、保育士、幼稚園教諭、看護師などの有資格者が担当します。
費用負担	0～300円／1時間当たり(課税状況によって異なります。)
申請先	健康子ども部 子ども手当課
問合せ先	健康子ども部 子ども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

## 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父に対して、経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関などで修学する場合は、生活費の負担軽減のため給付金を給付します。ただし、所得制限があります。

対象資格	看護師・保育士・栄養士・美容師・調理師など
問合せ先	健康子ども部 子ども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

## 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父に対して、適職に就くために必要な技術や資格を取得するために、指定する教育訓練講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など)を受講した場合、講座終了後に受講に要した費用の6割相当額を給付します。ただし、支給額の上限、所得制限があります。

問合せ先	健康子ども部 子ども手当課 電話 86-7821 / FAX 86-7864
------	--

# 地域子育て支援センター

保育園入園前に利用できる地域子育て支援センターや、その事業を紹介します。

## 子育て支援センター

子育て親子が安心して遊ぶことができます。

## ブックスタート

生後6か月のお子さんに絵本をお渡ししています。

## 1歳おめでとう訪問

足型を色紙にとってプレゼントしています。

## ブック・Reスタート

満2歳のお子さんに絵本をお渡ししています。

## 子育て支援センター

子育てについての相談、情報提供、親子があそぶ場、交流の場として子育て家庭を応援しています。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、お散歩、おとうさん参加日などいろいろ計画しています。気軽に遊びに来てください。(市内5ヵ所)

北勢町

### すこやかランド

北勢町其原818番地(山郷保育園内)  
電話 72-8488

利用時間 月～金/9:00～12:00  
午後開所/13:00～15:00 週3日  
土・日開所/月1回

子育て相談 【電話相談】月～金/電話 72-8488  
【面接相談】電話予約が必要です。

員弁町

### なかよしひろば

員弁町石仏1868番地1(員弁西保育園内)  
電話 74-5829

利用時間 月～金/9:00～12:00  
午後開所/13:00～15:00 週3日  
土・日開所/月1回

子育て相談 【電話相談】月～金/電話 74-5829  
【面接相談】電話予約が必要です。

大安町

### 遊・友・YOUチャイルド

大安町門前531番地1(笠間保育園隣)  
電話 77-2657

利用時間 月～金/9:00～12:00  
午後開所/13:00～15:00 週3日  
土・日開所/月1回

子育て相談 【電話相談】月～金/電話 77-2657  
【面接相談】電話予約が必要です。

大安町

### はっぴい・はあと

大安町石樽南335番地(石樽保育園内)  
電話 78-0246

利用時間 月～金/9:00～12:00  
午後開所/13:00～15:00 週3日  
土・日開所/月1回

子育て相談 【電話相談】月～金/電話 78-0246  
【面接相談】電話予約が必要です。

藤原町

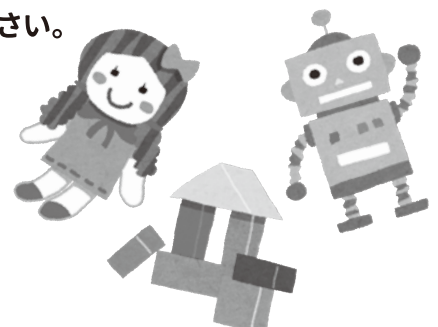
### つくしんぼ

藤原町川合770番地(ふじわら保育園内)  
電話 46-8733

利用時間 月～金/9:00～12:00  
午後開所/13:00～15:00 週3日  
土・日開所/月1回

子育て相談 【電話相談】月～金/電話 46-8733  
【面接相談】電話予約が必要です。

NPO法人こどもぱれっとの公式LINEにて、いなべ市の子育て情報を発信しています。ぜひご活用ください。



# ブックスタート

生後6か月のすべてのお子さんを対象に、子育て支援センターに親子で来ていただき、民生委員や地域のボランティアの方とのふれあいの中で、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験していただき、ブックスタートパックを

お渡ししています。わが子をひざに乗せて絵本を読んでもらい、親子が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせ、そんなかけがえのない時を持つことを大切にしています。

対象児	生後6か月児	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864 各子育て支援センター (P21参照)
実施日時	対象者に郵送にてご案内します。		
実施場所	各子育て支援センター		

## 1歳おめでとう訪問

満1歳の誕生日に子育て支援センター職員が自宅を訪問し、お子さんの足型を色紙にとってプレゼントしています。お子さんの様子を伺い、子育てに関する相談や情報提供を行って、子育て中のお母さんたちを応援します。

実施方法	満1歳の誕生日に子育て支援センターが訪問日時を調整し、担当職員が家庭訪問をします。
問合せ先	各子育て支援センター (P21参照)

## ブック・Reスタート

満2歳の誕生日を迎えるお子さんを対象に、再度、絵本のプレゼント・読み聞かせを行うブック・Reスタートを行っています。ブックスタートに続き、年齢に応じた絵本

を通してお子さんと保護者の方が一緒に絵本に親しんでいただくため、実際に絵本の読み聞かせを行い、読み聞かせのアドバイスやおすすめ絵本の紹介も行います。

対象児	満2歳の誕生日を迎える幼児	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864 各子育て支援センター (P21参照)
実施日時	対象者に郵送にてご案内します。		
実施場所	各子育て支援センター		

語りかける「愛情」で、赤ちゃんの幸せを広げる

## ブックスタート

幼い頃から子どもと一緒に時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、子どもは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。

子ども達の幸せは、そんな時間の中で芽生え、広がり、育まれていきます。

ブックスタートは、抱っここのあたたかさのなかで、語りかける「愛情ことば」により、子どもと親がお互いに心を通わせ、幸せが感じられるきっかけになればと考えます。



# ファミリー・サポート・センター

子育てを助けて欲しい人の要望に応じて、子育てのお手伝い出来る人を紹介し、相互の信頼と合意のうえで、一時的にお子さんを預かる会員組織です。

お子さんをお預かりするのは原則として、預かっていただく人(提供会員)のお宅です。制度を利用したい人は、まず会員登録をしてください。

## 会員の条件

### 依頼会員

いなべ市に住所がある人またはいなべ市内で勤務している人で0歳から小学校6年生までの児童を養育している人です。

### 提供会員

いなべ市内及び近隣に在住する20歳以上の人で、センターが実施する養成講座を受講した人です。

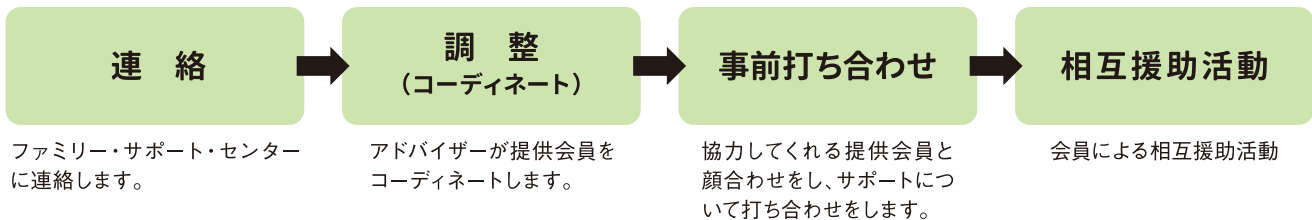
### 両方会員

依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます。

## 会員登録

会員登録は無料です。登録には、証明写真が必要になりますので、申込時に撮影します。

### 援助が必要になったら・・・



### 利用時間・料金

6:30～7:30……800円/1時間 7:30～19:00……700円/1時間 19:00～20:00……800円/1時間

※子ども一人あたりの料金です。 ※おやつ代などは実費となります。 ※宿泊はありません。

## 援助できる内容

- ① 保育園や放課後児童クラブ、習い事などへの送迎
- ② 保護者の急用や病気の時などの子どもの預かり
- ③ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の時の子どもの預かり
- ④ 買い物など外出時の子どもの預かりなど
- ⑤ 保護者がリフレッシュしたい時の子どもの預かりなど

問合せ先 いなべファミリー・サポート・センター(NPO法人 こどもぱれっと) 電話 72-8002 / FAX 72-8005



# 一時預かり事業

保護者の病気、家族の看護や介護、冠婚葬祭など家庭で保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを、保育園で一時的にお預かりします。

## 実施保育園一覧

実施保育園	受入れ対象年齢	利用者負担金
ほくせい保育園	12か月～5歳	3歳未満児 1,800円/日  3歳以上児 1,500円/日  ※生活保護世帯は、0円/日
治田保育園	12か月～5歳	
員弁東保育園	12か月～5歳	
笠間保育園	12か月～5歳	
ふじわら保育園	12か月～5歳	
山郷保育園	12か月～5歳	
員弁西保育園	12か月～5歳	
三里保育園	2歳～5歳	
石樽保育園	12か月～5歳	
丹生川保育園	12か月～5歳	
大安中央保育園	3歳～5歳	
ゆめのみ保育園	12か月～2歳	
いなべひまわり保育園	12か月～2歳	

利用日数	お子さん一人につき1か月当たり10日以内
申請先	健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864 利用日の前月から受け付けします。利用する10日前までに、必要書類を添えてお申し込みください。

### ※受入れ対象年齢について

「12か月」とは、出生の日から事業利用日までの経過月数を表します。

「2歳」、「3歳」、「4歳」、「5歳」とは、年度初め(4月1日)時点の年齢を表します。

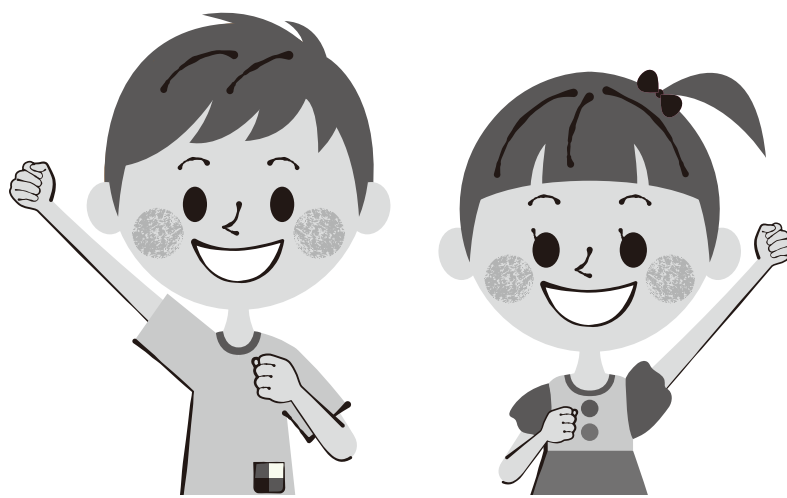
### ※利用にあたって

保育園、幼稚園、認定こども園等に通っていない、または在籍していないお子さんが対象です。

通常保育の児童で定員を満たしている場合は、利用できません。また、利用申込が定員以下であっても、通常保育に支障が出る場合や、お子さんの状態などによって、利用をお断りすることがあります。

利用の際に必要なもの(タオルや昼寝布団等)は、保護者が準備してください。

問合せ先	健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864
------	-------------------------------------



## 病児保育事業(桑名市広域事業)

突然のお子さんの病気で保育所(園)、幼稚園、小学校に行かせられないが、職場等の諸事情で仕事を休めない時など、仕事を持つ保護者の代わりに病院や保育室等の専用スペースでお子さんを預かります。

対象年齢	0歳～12歳
施設	ウエルネス医療クリニック/こどもケアハウス「ぞうさん」……桑名市新西方4丁目81番地 はなまる保育所……桑名市長島町横満蔵572番地
利用時間	平日/8:30～17:30 土曜/8:30～13:30 ※延長時間、休日等については、施設に直接確認してください。
利用料金	1,000円～2,000円(利用する時間帯によって異なります) ※その他に登録料、乳児加算、診察料、薬代、食事・おやつ代、地域外加算等が別途必要です。
問合せ先	ウエルネス医療クリニック/こどもケアハウス「ぞうさん」……電話 0594-24-6914 はなまる保育所……電話 0594-45-8860

## 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が疾病、育児疲れ、出産や事故または冠婚葬祭等、家庭において児童(満18歳未満)を養育する事が一時的に困難となった場合等に、その児童を児童養護施設へ短期間預けることができます。(ショートステイ)

利用施設	児童養護施設(近隣では、桑名市、四日市市)	利用期間	7日以内
手続き	事前に利用申込書を提出	利用負担金	世帯の課税状況により利用負担金が必要となります。
問合せ先	健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822		

## 子育てサポーター訪問支援事業(うちのCotoこと)

子育てサポーターがお家を訪問し、家事や育児のお手伝いや、小中学生の宿題の見守りをしながら、家庭をサポートする事業です。お気軽にご相談ください。

対象家庭	児童扶養手当を受給する家庭/就学援助費を受給する家庭で自立相談支援を受けた家庭/生活保護費を受給する家庭/その他支援が必要と認められる家庭		
支援内容	家事、育児、学習の支援	利用料金	無料
利用時間	8:00～20:00(1家庭あたり原則週1回2時間まで)		
問合せ先	NPO法人こどもぱれっと 電話 72-8002/健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822		

## 子育て支援・相談事業「あいぽけっと」

子育てを一人で抱えて悩んでいませんか?「あいぽけっと」は妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。子育てサービスの情報をお伝えしたり、関係機関につなぐお手伝いをします。電話・LINE・窓口でも相談を受付けています。お気軽にご相談ください。

あいぽけっと  
QRコード



あいぽけっと専用電話 **0594-72-8002**

対象	いなべ市在住の方	相談受付	平日/9:30～16:30
場所	保健センター2階	料金	無料
問合せ先	NPO法人 こどもぱれっと		



## 障がい子育て家庭支援「にじいろ」

お子さんの育ちに不安や悩みを抱えている保護者が、笑顔でお子さんに向き合っているよう応援(サポート)をしています。

お子さんの成長や発達、子育ての中で困っていることや不安に思っていることについて、専門員やにじいろスタッフが相談に応じます。(相談事業)また、保護者に向けたリフレッシュ講座や、保護者同士でおしゃべりをする場もあります。(保護者支援)お気軽にお問い合わせください。

対象	【相談事業】未就園児の保護者／【保護者支援】0～18歳児の保護者
手続き	平日／9:30～16:30
場所	保健センター2階
料金	無料
問合せ先	NPO法人 こどもばれっと 電話 72-8005

## チャイルド・サポート

いなべ市では、特別な支援や配慮を必要とする児童を含めた全ての子どもの健やかな成長のために、「チャイルド・サポート事業」を行っています。

保健・福祉・教育が連携し、専門の相談員が実際に子どもたちと関わりながら、子どもの発達の不安・心配ごとについて考え、保護者とともに解決に繋げていきます。

母子保健課(保健師)、子育て支援センターまたは保育園(保育士)、小・中学校(教員)、発達支援課のいずれに相談いただいても結構です。お気軽にご利用ください。

※ご相談内容は秘密厳守いたします。

問合せ先	健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

## 家庭児童相談室

すべての子どもたちが、健やかに成長することを願って、子どもに関する家族からの相談に応じます。

子どものしつけ・養育に関すること、家庭環境などについてご相談ください。

児童虐待の相談や通報も受け付けています。

対象	家庭児童相談／0歳～18歳未満(相談対象年齢)	相談受付	平日／9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始は休み)
場所	家庭児童相談室	料金	無料
問合せ先	健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822 / FAX 86-7864		



### ひとりで悩まないで

子育てには不安や悩みがつきものです。

子育てに関して、ささいなことでも

かまいませんので、ご相談ください。

## 図書館

絵本、児童書、育児図書などの貸し出しや、図書館資料を使って、調べもののお手伝いをします。

施設等	北勢図書館／北勢町阿下喜3083番地1／電話 72-2200／開館時間 9:00～17:00
	員弁図書館／員弁町笠田新田111番地／電話 74-5077／開館時間 9:00～17:00
	大安図書館／大安町大井田1305番地／電話 87-0021／開館時間 9:30～17:30
	藤原図書館／藤原町市場493番地1／電話 46-4150／開館時間 9:00～17:00
休館日	月曜、火曜休館／定期休館日は祝日の場合も休館／年末年始休館(12月28日～1月5日)／特別休館日あり(蔵書点検等)

## 子育てランド

就園前の2歳児と3歳児以上の未就園児を対象に子どもたち同士、育児者同士の交流と、就園前に園の生活を知ること、子どもたちがスムーズに集団生活に入れることを目的に「子育てランド」を実施しています。普段、子育てで困っていること、分からないことなど、情報交換の場として市内10の保育園が中心となり、自由遊びや体操・ふれあい遊びを実施しています。

子どもたち、育児者同士の友だち作り、保育園がどんなところかを知るきっかけにしてください。

対象者	2歳児・3歳児以上の未就園児とその育児者	通知方法	対象者に、参加案内のチラシを郵送します。(P28参照)
場 所	市内の子育てランド実施保育園(P28参照)	問合せ先	健康こども部 保育課 電話 86-7823/ FAX 86-7864 市内の子育てランド実施保育園(P28参照)

## 児童発達支援・放課後等デイサービス

療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる児童(18歳未満)を対象に、平日の日中、放課後、休業日に三重県指定の通所事業所にて、療育を受けることができます。

### 児童発達支援(いなべ市の事業所数:2ヶ所)

療育内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援	対象者	集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる主に未就学の児童
負担額	1割負担(ただし課税状況に応じて別途負担上限月額が設定されます。)		
手続き	福祉部 障がい福祉課までご連絡ください。		

### 放課後等デイサービス(いなべ市の事業所数:5ヶ所)

療育内容	生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他必要な支援	対象者	学校(幼稚園及び大学を除く)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた児童
負担額	1割負担(ただし課税状況に応じて別途負担上限月額が設定されます。)		
手続き	福祉部 障がい福祉課までご連絡ください。		

問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865
------	-------------------------------------



# ふれあい 子育てランド



## 令和5年度日程

**対象者**

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた子とその育児者  
3歳児以上の未就園児とその育児者

**時間**

9:30(受付)~11:00

**持ち物**

お茶、帽子、汗拭きタオル

ほくせい保育園 TEL: 72 - 4182

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
15日 (木)	14日 (金)	21日 (月)	14日 (木)	25日 (水)	16日 (木)	12日 (火)	23日 (火)

笠間保育園 TEL: 77 - 0252

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
8日 (木)	10日 (月)	4日 (金)	6日 (水)	19日 (木)	9日 (木)	6日 (水)	15日 (月)

治田保育園 TEL: 72 - 2623

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
22日 (木)	13日 (木)	22日 (火)	13日 (水)	26日 (木)	22日 (水)	13日 (水)	24日 (水)

三里保育園 TEL: 78 - 1391

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
9日 (金)	11日 (火)	7日 (月)	7日 (木)	20日 (金)	10日 (金)	7日 (木)	16日 (火)

山郷保育園 TEL: 72 - 2624

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
27日 (火)	19日 (水)	23日 (水)	15日 (金)	27日 (金)	21日 (火)	14日 (木)	25日 (木)

石樽保育園 TEL: 78 - 0245

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
16日 (金)	12日 (水)	8日 (火)	8日 (金)	23日 (月)	14日 (火)	8日 (金)	17日 (水)

員弁西保育園 TEL: 74 - 4182

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
2日 (金)	3日 (月)	1日 (火)	19日 (火)	13日 (金)	1日 (水)	1日 (金)	10日 (水)

丹生川保育園 TEL: 78 - 2086

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
14日 (水)	20日 (木)	9日 (水)	11日 (月)	24日 (火)	15日 (水)	11日 (月)	22日 (月)

員弁東保育園 TEL: 74 - 3989

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
5日 (月)	4日 (火)	2日 (水)	4日 (月)	17日 (火)	2日 (木)	4日 (月)	11日 (木)

ふじわら保育園 TEL: 46 - 8686

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
7日 (水)	5日 (水)	3日 (木)	5日 (火)	3日 (火)	7日 (火)	5日 (火)	12日 (金)

※親子ふれあい遊びなど、お子さんと一緒にしていただく活動があります。

※下のお子さんをつれて参加される場合は、おんぶひも・だっこひも等をご用意ください。

※対象児童とその育児者の方は、「行事参加者の傷害保険」に加入いたします。

事務担当 健康こども部 保育課 / TEL: 86-7823 FAX: 86-7864

# サークル

子育てサークルや読み聞かせの会など、子どもとのふれあいの場、保護者同士の交流・情報交換の場となるサークルを紹介します。ぜひ、参加してみてください。

## 子育てサークル（自主サークル）

### 子育てサロンさくらんぼ

育児に行きづまったり、悩んだりした事ありませんか？話だけで気が楽になったり、いい情報が聞けたり、「同じことで悩んでいるのだな～」と肩の力が抜けることもあります。同じ思いをもった育児中の方たちと、くつろいだ楽しい時間を一緒に過ごしませんか。お子さんを連れて気軽にご参加ください。



活動日時	不定期
活動場所	活動内容によって変わります。
参加費	100円（お茶とお菓子が出ます。）
代表	服部 純子
問合せ先	服部 純子 / 電話 090-5100-7322

### いなべ子育てネットワーク いなこね

子育てについて相談したい、何か情報を知りたい、そんなときに気軽に相談できる場所です。地域の方々の手作り作品の販売スペースや、カフェスペースもあります。お気軽に立ち寄ってみてください。赤ちゃん連れ、お子さん連れも大歓迎です。



活動日時	不定期（Instagramをご覧ください）
活動場所	いなこねチャレンジショップ
参加費	活動内容によって変わります
代表	服部 純子
問合せ先	服部 純子 / 電話 090-5100-7322

### あらいぶ・すまいる

発達の遅れのある子どもの保護者が気楽に集まり、情報交換をしたり、おしゃべりを楽しみながらリフレッシュしています。自分たちが助けてもらい、心が温かく前向きになったことを、同じ悩みを抱えたお母さんに伝えたいと思います。一人で悩まず、おしゃべりして、元気になりましょう。

対象者	特別支援学校に通う小学生～の保護者 特別支援学校を検討中の保護者
活動日時	毎月第3木曜日 10:00～12:00
活動場所	保健センター 2階
問合せ先	NPO法人こどもばれっと / 電話 72-8005

### さくら日和♡

保育園や学校での困り事、勉強の事、学校との付き合い方などを相談したり情報交換をしています。気軽に話しに来てください。

活動日時	毎月第4水曜日 10:00～12:00
活動場所	保健センター 2階
問合せ先	NPO法人こどもばれっと / 電話 72-8005

# 読み聞かせの会

## 大安町おはなしの会くまのこ

区分	大安図書館	員弁図書館
日時	毎週土曜日 14:00～14:30	毎月第1日曜日 10:30～11:00
問合せ先	電話 87-0021	電話 74-5077
内容	紙芝居、絵本の読み聞かせ	
区分	子育て支援センター遊・友・YOUチャイルド	子育て支援センターはっぴい・はあと
日時	第3水曜日 11:00～	第4金曜日 11:00～
問合せ先	電話 77-2657	電話 78-0246
内容	紙芝居、絵本の読み聞かせ／子育て支援センターのブックスタート支援	
代表	羽場 美恵子	

## 藤原おはなし会こだま

日時	毎月第2・3・4土曜日 10:30～11:00
場所	藤原図書館(藤原文化センター内)
内容	紙芝居、絵本の読み聞かせ／子育て支援センターのブックスタート支援
代表	畑中 初子
問合せ先	藤原図書館 / 電話 46-4150

## よみきかせ たんぽぽの会

日時	毎月第1土曜日 10:30～11:30
場所	藤原図書館(藤原文化センター内)
内容	紙芝居、絵本の読み聞かせ
代表	一木 律子
問合せ先	藤原図書館 / 電話 46-4150

## 北勢図書館でのおはなし会

日時	毎月第3日曜日 10:30～11:00
場所	北勢図書館
内容	紙芝居、絵本の読み聞かせ
読み手	図書館職員
問合せ先	北勢図書館 / 電話 72-2200

# 保育園ってどんなところ？

入園に関する要件や保育料・保育時間など、知っておきたい情報を紹介します。

## 保育園とは

保育園は、保護者が働いていたり、病気などにより家庭で保育が困難なお子さんを保育する児童福祉施設です。

### 入園要件

保護者が次の①～⑩のいずれかの要件に該当する場合に利用できます。

- ① 就 労…………… 保護者が仕事をしている。
- ② 出産等…………… 出産前後(出産月とその前後2か月間)。
- ③ 疾病・障がい等…………… 保護者が病気、負傷又は心身に障がいがある。
- ④ 病人の看護等…………… 対象のお子さんの世帯に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて保護者がいつもその看護にあたっている。
- ⑤ 居宅の災害…………… 居宅が火災・風水害・地震などの被害にあい、保護者がその復旧にあたる。
- ⑥ 求職活動…………… 保護者が求職活動(起業準備を含む)を行っている。  
入園期間は2か月間です。ただし、求職状況報告書の提出により、3歳児以上は、入園承諾期間を2か月間延長します。  
0、1、2歳児の延長は、1回のみです。  
就労が決まった場合は、すみやかに就労(内定)証明の提出をお願いします。
- ⑦ 就学・職業訓練…………… 保護者が就学又は、職業訓練を行っている。
- ⑧ 児童虐待・DV…………… 児童虐待・DVにより、保育困難であると市が認めた場合。
- ⑨ 育児休業中…………… 3歳児以上の在園児の保護者が育児休業を取得した場合で、継続して保育する事が必要であると認めた場合。
- ⑩ その他…………… 市長が認める前各号に類する状態にある。

※育休明けに入園を希望する場合は保育課にお問い合わせください。

※障がい等、お子さんの発達に不安をお持ちの方は、保育園(P32参照)へ直接ご相談ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

## 保育料

0歳～2歳の保育料は、保護者の税控除前の市町村民税所得割課税額で決定します。

詳しくは、冊子「保育園の入園案内」、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

## 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3～5歳のお子さん、0～2歳の市民税非課税世帯のお子さんの、保育園・幼稚園・認定こども園、認可外保育施設等の利用料に対する無償化制度が始まりました。なお、給食費、教材費、行事費、延長保育料等は、無償化の対象外です。

※年齢については、その年齢に達した最初の4月1日現在の年齢を表します。ただし、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)については、満3歳で対象となります。

※認可外保育施設等とは、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業を表します。

※幼稚園の一部、認可外保育施設等の無償化は、利用開始前に手続きが必要です。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864



# 市内保育園一覽

保育園名	所在地	定員	年齢	電話	子育てランド実施
ほくせい保育園	北勢町阿下喜3851	150	☆12か月～5歳	72-4182	○
治田保育園	北勢町中山5-2	90	☆12か月～5歳	72-2623	○
員弁東保育園	員弁町大泉2576	150	☆12か月～5歳	74-3989	○
笠間保育園	大安町門前533	150	☆12か月～5歳	77-0252	○
ふじわら保育園	藤原町川合770	140	☆12か月～5歳	46-8686	○
山郷保育園(私立)	北勢町其原818	120	☆12か月～5歳	72-2624	○
員弁西保育園(私立)	員弁町石仏1868-1	200	☆12か月～5歳	74-4182	○
三里保育園(私立)	大安町平塚535	90	2歳～5歳	78-1391	○
石樽保育園(私立)	大安町石樽南335	140	☆12か月～5歳	78-0245	○
丹生川保育園(私立)	大安町丹生川中2109-3	50	☆12か月～5歳	78-2086	○
大安中央保育園(私立)	大安町石樽東1856-10	90	3歳～5歳	78-1583	×
ゆめのみ保育園(私立)	大安町石樽東1856-1	60	☆6か月～2歳	88-0522	×
いなべひまわり保育園(私立)	員弁町大泉2558	40	☆6か月～2歳	74-5558	×

※☆印の「6か月」「12か月」については、出生の日から入園希望日までの経過月数を表します。

※☆印以外の「2歳～5歳」については、その年齢に到達した最初の4月1日現在の年齢を表します。

※令和5年度現在の保育園情報です。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

## 保育時間

保育園名	平常保育(月～金)	延長保育(月～金)	土曜保育
ほくせい保育園	8:30～16:29(15:30降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
治田保育園	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
員弁東保育園	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
笠間保育園	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
ふじわら保育園	8:30～16:29(15:30降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
山郷保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
員弁西保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
三里保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
石樽保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
丹生川保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:29(延長7:30～18:00)
大安中央保育園(私立)	8:30～16:29(15:40降園開始)	7:30～19:00	8:30～12:30(延長8:00～17:00)
ゆめのみ保育園(私立)	8:30～16:29(15:40降園開始)	7:30～19:00	8:30～12:30(延長8:00～17:00)
いなべひまわり保育園(私立)	8:30～16:29(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:00(延長8:00～16:00)

○延長保育・土曜保育について／保護者の勤務時間の都合で延長保育又は土曜保育を必要とされる等、やむを得ない事情のある家庭に限り利用していただけます。保育時間は保育園におたずねください。

※令和5年度現在の保育時間です。

## 利用申し込み

保育園の利用は事前に申し込みが必要です。

出生前から申し込むことができますので、詳しくは、冊子「保育園の入園案内」、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

# 小中学校入学

## 小中学校入学について

お子さんが小中学校へ入学する年の1月末までに、保護者へ入学通知書を郵送します。

新しく小学校に入学されるときは、前年の9月以降に就学時健康診断の案内を送ります。健康診断は、指定された場所で受診してください。

※入学通知書が届かないときは学校教育課へご連絡ください。

## 新入学にともなう転校手続き

転入してすぐ新入学になる場合は、転入届の手続き後、学校教育課より保護者へ入学通知書を郵送します。

転入手続き後、1週間以上通知がない場合や、4月直前に転入手続きをする場合等は学校教育課までご連絡ください。

## 特別な支援や配慮を必要とするお子さんの入学

特別な支援や配慮を必要とするお子さんの入学や学校での悩み、心配ごとについての相談は学校教育課へご連絡ください。

## 市内小中学校一覧

北勢町		
学校名	所在地	電話番号
阿下喜小学校	北勢町阿下喜2562-1	72-2072
治田小学校	北勢町東村30-1	72-3044
十社小学校	北勢町畑毛634	72-2307
山郷小学校	北勢町大辻新田276	72-3025
北勢中学校	北勢町阿下喜2480	72-2126

大安町		
学校名	所在地	電話番号
笠間小学校	大安町門前561	77-0540
三里小学校	大安町平塚1247	78-0207
石樽小学校	大安町石樽南611	78-0002
丹生川小学校	大安町丹生川中1189	78-0224
大安中学校	大安町石樽東2977	78-0185

員弁町		
学校名	所在地	電話番号
員弁西小学校	員弁町笠田新田607	74-2063
員弁東小学校	員弁町大泉1201	74-2073
員弁中学校	員弁町大泉新田1739	74-2030

藤原町		
学校名	所在地	電話番号
藤原小学校	藤原町市場491	46-3600
藤原中学校	藤原町市場491	46-2025

問合せ先 教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871 (就学時健康診断についてのお問合せも含む)



## 就学援助費

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を援助しています。

	小学生	中学生
学用品費、校外活動費等	1年…13,230円/年 2～6年…15,500円/年	1年…25,040円/年 2・3年…27,310円/年
新入学学用品費	54,060円	63,000円
修学旅行費	実 費	
対 象 者	経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者の方	
申 請 先	在学している学校	
問 合 せ 先	教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871	

## 特別支援教育就学奨励費

市内に在住する児童生徒が特別支援学校や特別支援学級で学ぶ際に、保護者等が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じて支給する制度です。ただし、所得制限が設けられています。

対 象 者	特別支援学校又は特別支援学級に在学の児童生徒の保護者
支 給 額	学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費等の保護者実費の一部(上限あり) ※詳しい支給額についてはお問い合わせください。
申 請 先	在学している学校
問 合 せ 先	教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871

# 放 課 後 児 童 ク ラ ブ

放課後児童クラブとは、保護者が昼間、労働などにより家庭にいられない場合に、児童の保護・健全育成を目的に、運営委員会が自主運営し開設している施設です。(有料)

平日の授業終了後や土曜日、春・夏・冬休みに児童の様々な遊びや生活の場を提供しています。いなべ市内に13か所の放課後児童クラブがあります。

施設名	開設時間	所在地	利用料/月	該当校
はっぴーきっず	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0437 北勢町垣内480-1 電話 72-6400	1～4年生/13,000円 5・6年生/8,000円	治田小学校
なかよし ハッピーきっず	平日 放課後～18:30 土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30	〒511-0426 北勢町其原95-6 (旧山郷保育所) 電話 72-5444	1～4年生/13,000円 5・6年生/8,000円	山郷小学校
さくらんぼ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0273 大安町平塚1203-2 (三里小学校南) 電話 78-3050	1～4年生/13,000円 5・6年生/8,000円	三里小学校
smile	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0281 大安町門前510-12 電話 070-5252-3016	15,000円	笠間小学校
スプリング	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0202 員弁町楚原644-19 (旧員弁中保育園敷地内) 電話 74-5559	14,000円	員弁西小学校
サクラ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0202 員弁町楚原644-19 (旧員弁中保育園) 電話 74-6565	14,000円	員弁東小学校
いしぐれっこ	平日 放課後～18:30 土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30	〒511-0266 大安町石樽南3467 電話 080-4211-6329	1～3年生/13,000円 4～6年生/10,000円	石樽小学校
すきっぷきっず	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0428 北勢町阿下喜2542-6 (阿下喜小学校運動場南) 電話 87-7305	1～4年生/13,000円 5・6年生/8,000円	阿下喜小学校
おおざくら	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0261 大安町丹生川上650-1 (丹生川上教育集会所) 電話 37-5337	1～3年生/12,000円 4～6年生/6,000円	丹生川小学校
真 名	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0511 藤原町市場493-4 (藤原社会福祉センター内) 電話 090-7314-9963	1～3年生/14,000円 4～6年生/12,000円	藤原小学校
学童 石樽	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0266 大安町石樽南3467 電話 090-6581-1493	1～3年生/13,000円 4～6年生/10,000円	石樽小学校
ふじっこくらぶ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0513 藤原町下野尻963	7,000円～9,000円 (月によって異なる)	藤原小学校
とやしろっこ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0413 北勢町畑毛634番地 (旧十社幼稚園) 電話070-1674-0336	1～4年生/13,000円 5・6年生/8,000円	十社小学校

各クラブ利用料に、ひとり親補助、複数児童割引があります。くわしくは、直接、放課後児童クラブへお問合せください。

問合せ先 教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871

# 子育て相談窓口一覧

相談名	相談内容	担当・電話番号	受付時間
育児相談 ※オンライン相談可	乳幼児の発達・発育・栄養・しつけなど育児全般に関する相談	いなべ市 健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 FAX 86-7864	【月～金】 8:40～17:15
からだ相談	専門家による子どもの運動発達や不器用さに関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 FAX 86-7864	
言語相談	専門家による子どものことばに関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 FAX 86-7864	
発達相談	専門家による子どもの発育・発達に関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 FAX 86-7864	
就学相談	専門家による子どもの発達・就学に向けての心配に関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 FAX 86-7864	
児童相談	子どものしつけ、養育、家庭環境、児童虐待等の相談	いなべ市 健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822 FAX 86-7864	【月～金】 9:00～17:00
		三重県(北勢児童相談所) 電話 059-347-2030	電話相談／ 【月～金】 8:30～17:15
ひとり親相談	日常生活支援、貸付児童扶養手当等	いなべ市 健康こども部 こども手当課 電話 86-7821 FAX 86-7864	【月～金】 8:40～17:15
子育て相談	子育てに関する相談	いなべ市子育て支援センター 藤原 つくしんぼ……………電話 46-8733 北勢 すこやかランド……………電話 72-8488 員弁 なかよしひろば……………電話 74-5829 石榑 はっぴい・はあと……………電話 78-0246 笠間 遊・友・YOUチャイルド 電話 77-2657	電話相談／ 【月～金】 9:00～17:15 面接相談／ 初回は電話予約が必要です。
		いなべエフエム共同事業「おうち子育てを応援」 FAX 73-1861 メール 861@fm861.com	24時間
		あいぼけっと 電話 72-8002	【月～金】 9:30～16:30
教育相談	専門家による小・中学生の発達に関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 FAX 86-7864	【月～金】 8:40～17:15

## みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気、薬、事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。

内容についての秘密は守られます。お気軽にご相談ください。(みえ子ども医療ダイヤルは電話相談であり、診察や指示などの医療行為は行いません。)

相談日	月～土／19:30～翌朝8:00 日・祝・年末年始／8:00～翌朝8:00(24時間)	実施主体	三重県
電話番号	#8000 ※ダイヤル式、ひかり電話、IP電話、PHSなど、#8000が使えない場合は、059-232-9955まで		



## なぜ体罰等は いけないの？

- 体罰等が繰り返えされると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。



## しつくと 体罰は どう違うの？

- しつとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

### こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったのでも夕食を与えなかった

### ▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもを手をつかむといったの子どもの保護するための行為などは該当しません。



## 子育ては いろいろな 人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんと、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていく必要があります。

### 子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもにも、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



# 体罰等 よらないに 子育てを 広げよう！



子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。



ひと、くらし、かぎのなか  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

### 詳しくは

「体罰等によらない子育てのために  
～みんなで育児を支える社会に～」

[https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minna\\_de\\_kosodate.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minna_de_kosodate.pdf)



### ご相談は

いなか市家庭児童相談室 TEL 86-7822

虐待かもと  
思ったら

いなか市  
189

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル  
(通話料無料)  
※一部のIP電話からは  
つながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



# 体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっているいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介いたします。

## POINT 01

### 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



## POINT 02

### 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。



## POINT 03

### 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達状況によって、できないことできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



## POINT 04

### 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫していきましょう。



## POINT 05

### 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



## POINT 06

### 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

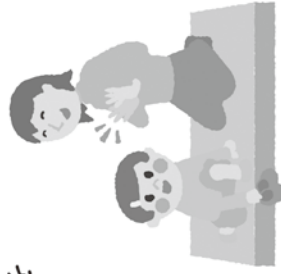
- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共にいたり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。



## POINT 07

### 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



## 保護者自身のポイント

否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことに関係しているのかを振り返ってみましょう。

# 急病の時(救急医療)

休日や夜間の急病時など、対処の判断に迷った時などにご参考にしてください。

## 急病・けがになった場合

**ステップ1** まずは、かかりつけの医師にご相談ください。  
**相談**

診察が  
難しい時

**ステップ2** 下記の休日応急診療所にご連絡ください。(下記参照)  
**連絡**

診察が  
難しい時

**ステップ3** 「医療ネットみえ」で病院を探してください。  
**探す**

### 休日応急診療所(関係分)

- 桑名市応急診療所(内科/小児科)…………… 電話 0594-21-9916(桑名ふれあいプラザ内)
- 四日市市応急診療所(内科/小児科/耳鼻咽喉科)…………… 電話 059-353-1759(四日市市消防本部東隣)

※診療科目・診療時間をあらかじめ知っておきましょう。

## ステップ3 医療ネットみえ

いずれかの方法でさがします。

### 携帯電話でアクセスする

アドレス

<http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k>



検索手順

- ①今診てもらえる医療機関をさがす
- ②医療機関一覧

↓  
場所を選ぶ

↓  
診療科目を選ぶ(※必須)

↓  
必ず医療機関にご確認のうえ  
受診してください

### 電話をかける

電話番号

**059-229-1199(24時間受付)**

コールセンターのオペレーターが応答します。  
「今診てもらえる医療機関」を案内します。  
(医療相談は行っていません)

利用方法

#### ①落ち着いてお話しください

コールセンターが電話に出ましたら、オペレーターが質問をしますので、落ち着いてお話しください。また、深夜などは最寄の医療機関を紹介できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### ②受診の確認を

複数の医療機関を紹介します。案内を受けた医療機関に、受診前に電話をして、コールセンターから案内を受けたことを伝え、確認をしてからお出かけください。

#### 救急車(119番)の利用について

このシステムで案内された医療機関へ行く際に、緊急に必要な場合以外に、救急車を利用することはできません。

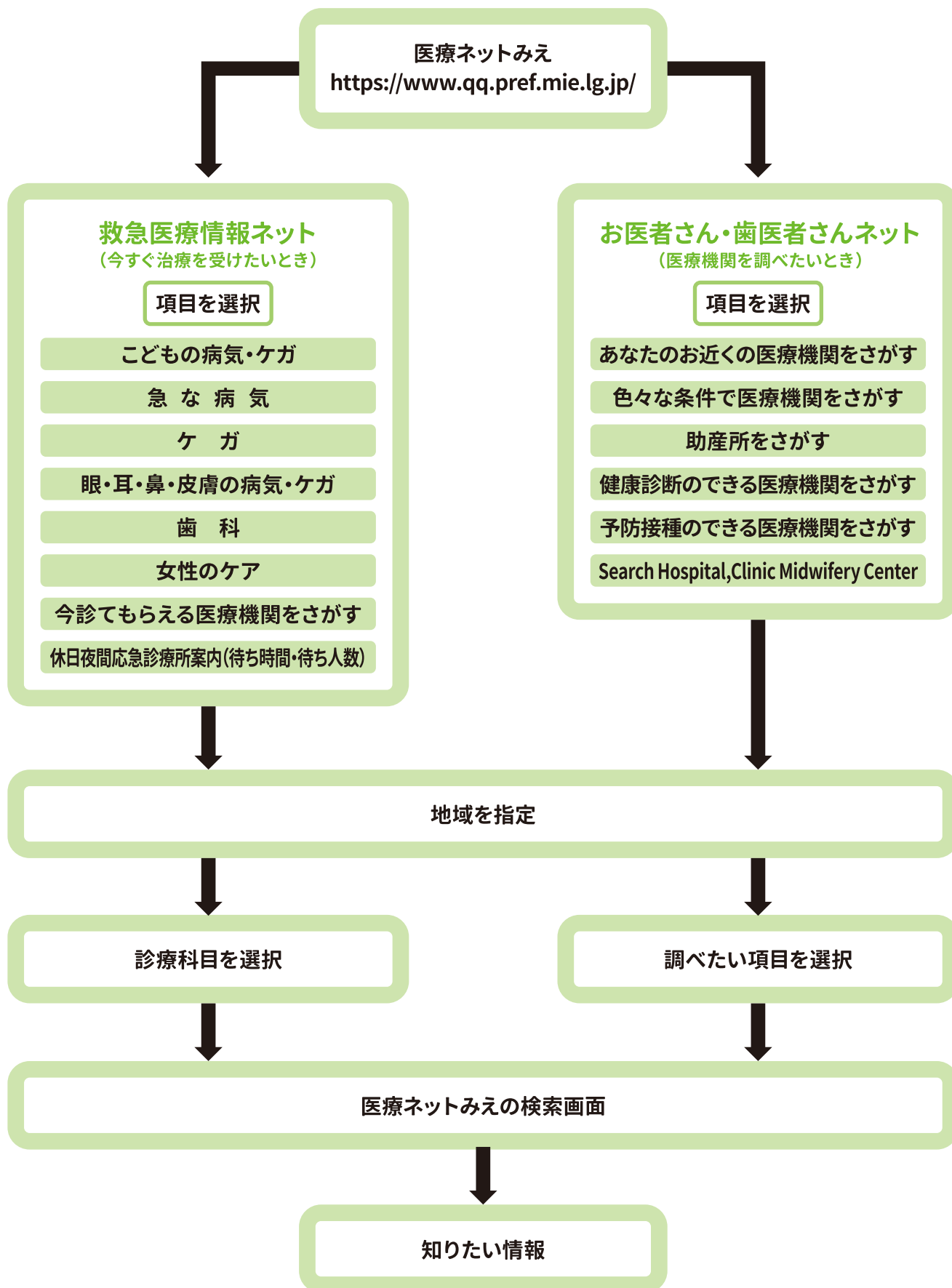
### パソコンでアクセスする

アドレス

<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

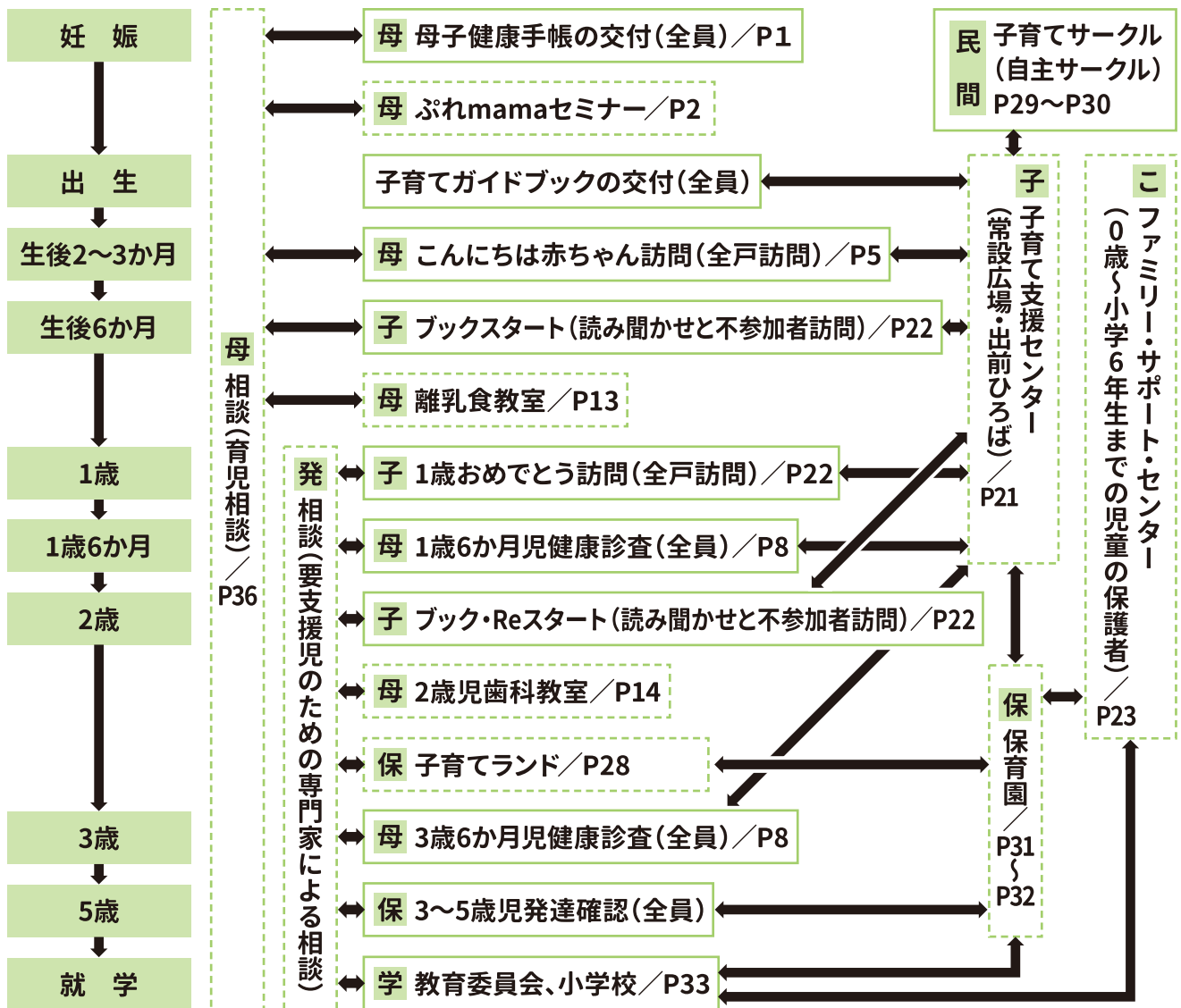


# 「医療ネットみえ」による詳しい医療機関の探し方



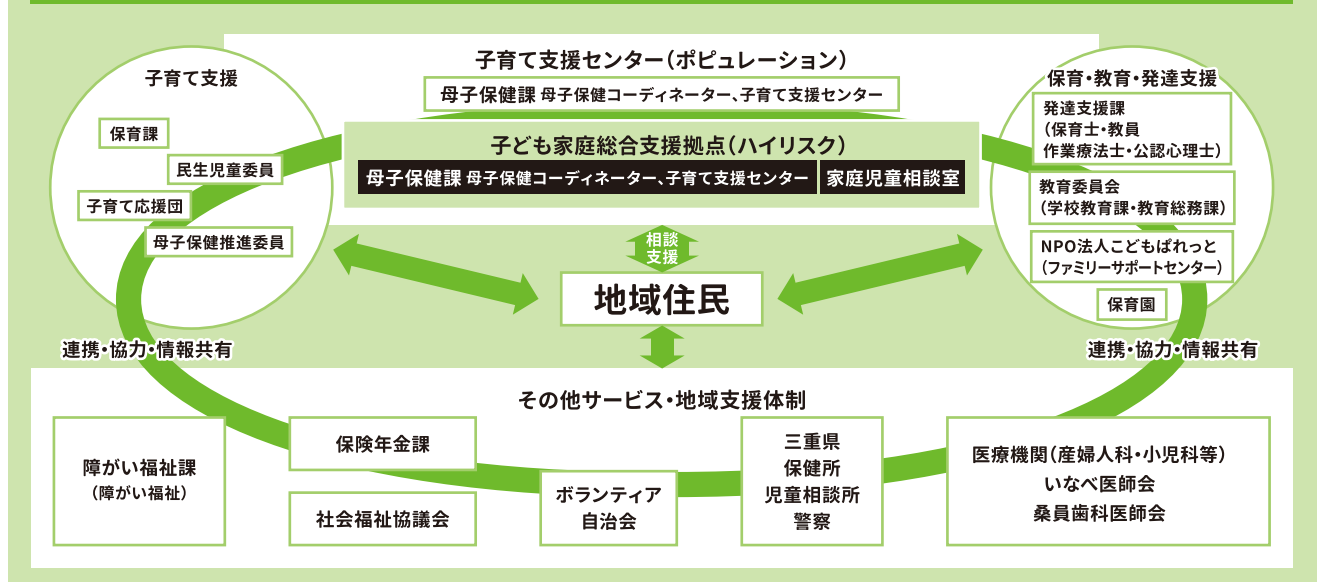
※臨時休診の場合もありますので、必ず医療機関に連絡の上、受診してください。

# いなべ市子育て支援事業の流れ(抜粋)



全員対象
  希望者対象
 母 母子保健課
 発 発達支援課
 子 子育て支援センター(母子保健課)
 学 学校教育課
 保 保育園
 こ こども手当課

## いなべ市母子保健・子育て支援連携図





編集・発行

いなべ市子育てガイドブック作成委員会

事務局

いなべ市役所 健康こども部 こども手当課

〒511-0498

いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話 0594-86-7821

FAX 0594-86-7864

令和5年6月発行

いなべ市HP

<https://www.city.inabe.mie.jp/>